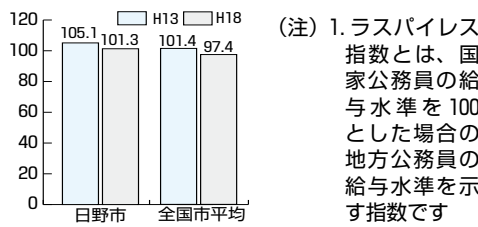


平成19年度 市職員の給与を公表

市職員の給与は、民間企業の給与実態などを調査して行なう国の人事院や、東京都の人事委員会の給与助言書を基本に、市議会での議決を経て決定されます。本年の給与助言では、国の人事院は公務員と民間企業従業員の給与較差を理めるため、若年層に限定して、給料月額を引き上げ、また、期末勤労手当を4.45月分から4.50月月へ引き上げよう助言しています。東京都の人事委員会は、公務員の給料月額が民間を0.07%上回っているとし、給料月額を引き下げ、また、期末勤労手

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



給与月額の水準

○日野市のラスパイレス指数は低下傾向
平成18年4月1日現在の一般行政職(一般職のうち事務職員等の行政職)の給料月額の水準は、国のそれを100とした場合、101.3(東京都26市中15位)でした。(ラスパイレス指数・注1)
総務省は毎年ラスパイレス指数の高い市町村については上位20団体を公表しています。過去、日野市は全国上位に位置していた時期もありましたが、給料月額の一括カット(平成15・16年度=2%、平成17年度=1.5%)の実施や職務と責任に応じた給与体系の導入等により、近年は一貫して低下傾向にあります。なお、平成18年度が前年より1.4ポイント上昇したのは、一括カットを廃止したことなどが影響しています。また、給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに地域手当が導入されたことから、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数を参考として算出したこととなり、日野市の地域手当の支給率は11%で、26市の中では低水準(ほとんどの市が12%以上)ですが、国基準の地域手当が4%と極端に低く設定されているため、地域手当補正後のラスパイレス指数は109.1でした。(地域手当補正後のラスパイレス指数・注2)

(注1) **ラスパイレス指数**…毎年4月1日を基準日とする地方公務員給与実態調査をもとに、国が確定した数値で、給与水準の一つの目安となるもの。ただし、作業員等の技能労働職は含まれていません
(注2) **地域手当補正後のラスパイレス指数**…地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、4月1日現在における各団体の支給率と国基準の支給率より算出したラスパイレス指数。平成18年度から導入

人件費の状況

○人件費割合は東京都26市中7位(平成18年度決算)～財政を大きく圧迫している
平成18年度決算では、普通会計に占める人件費の割合は19.4%(前年度は21.8%)で東京都26市中7位となっています(前年度は17位)。これを経常収支比率でみると、市税等の経常一般財源の30.4%を人件費に充てていることとなります(前年度は31.2%)。この数値からみても人件費は財政を圧迫している要因といえます。
市では行財政改革の中で、事務事業の見直しや民間委託等による事務の効率化を進めることにより人員の適正配置に努めました。
今後は、民生部門、具体的には児童館、学童クラブ、市立保育園・幼稚園及び学校給食の運営形態について「民間にできることは民間に」を基本として実施していきます。

給与抑制の取り組み

～市民の理解と納得の得られる内容と水準を目指して

給与構造改革

従来は定期昇給では、ほとんどの職員が1年間に1号給昇給(昇給平均6,400円)していたため、昇給への勤務成績(責任・能力・業績)の反映が十分行われていませんでした。

勤務成績を昇給にきめ細かく反映するため、従来の給料表の1号給(昇給平均6,400円)を4分割(昇給平均1,600円)しました。

4号給(6,400円)昇給を標準としつつ、勤務成績によって昇給なし(昇給0円)から6号給昇給(昇給9,600円)する査定昇給制度を平成20年7月から実施する予定です。

住居手当の見直し

従来は、世帯主、非世帯主にかかわらず住居手当が支給されていましたが、支給対象者を世帯主(準ずる者を含む)に限定しました。また、賃貸住宅に居住している者に支給している借家加算を5,000円から2,000円に引き下げ、平成19年度末をもって廃止します。

扶養手当の見直し

扶養手当は、東京都人事委員会助言に基づいて改定しており、配偶者手当を1,000円引き下げました。また、手当額は、下記のとおり26市の平均水準を保っています。

●扶養手当～26市との比較

| 支給種別 | 日野市支給額(引き下げ前) | 日野市支給額(引き下げ後) | 26市平均支給額 |
|----------------|---------------|---------------|----------|
| 配偶者(欠配一子) | 14,500円 | 13,500円 | 13,754円 |
| 一子・二子 | 7,000円 | 7,000円 | 6,185円 |
| その他 | 7,000円 | 7,000円 | 7,146円 |
| 16～22歳の子に対する加算 | 4,000円 | 4,000円 | 4,096円 |

今後の取り組み

- 第3次日野市行財政改革の実施
- 集中改革プランの実施
- 「東京都市町村総合交付金」獲得

<第3次日野市行財政改革でしっかりチェックします>
市は新たなサービスを提供するために、行政のスリム化を中心とした平成17年度から平成22年度までに取組む緊急課題を「第3次日野市行財政改革大綱」(以下「第3次行革」としてまとめました。
市では、第3次行革に基づき、市民のための市政、効率的な行政運営を進めています。

<集中改革プランで積極的に取り組んでいきます>
一方で、国は平成17年3月、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな方針」を策定し、各地方公共団体に積極的な行政改革の推進に努めるよう求めています。

これに対し市は、第3次行革に基づき、具体的な取り組みを集中的に実施するため、他の団体と比較可能な数値・指標を用い、行政改革の目標成果を分かりやすい形で市民に明示した「集中改革プラン」としてまとめました(計画期間は平成17年度から平成21年度まで)。

市では、集中改革プランに基づき、市政が直面する下記の行政課題に対し、自ら積極果敢に取り組んでいます。

- 事務・事業の見直し
- 民間委託の推進
- 職員数の適正化
- 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

<東京都市町村総合交付金獲得に向けて>
東京都では、市町村総合交付金(平成19年度:10.6億円)のうち15%を「人事給与・定員管理適正化の取り組み」「税制強化の取り組み」「歳出削減の取り組み」など、市町村の経営努力に応じて配分する「経営努力割」として新設しました。
市では、この交付金の獲得を目指して着実な取り組みを行っています。

<定員管理及び給与の適正化に向けての今後の取り組み>
市では、積極的な行財政改革の推進に努めるため、第3次行革と集中改革プランの整合性を図るとともに東京都の新たな交付金獲得に向けて更に行財政改革を推進しなければならぬと考えています。

これらの計画推進の中で、限られた財源の下で新しい市民サービスにも応え、今行っているサービスをさらに向上させるため、定員管理及び給与の適正化に向けて次のような取り組みを積極的に進めます。

○職員定数の削減を継続

学校給食調理業務、保育園、学童クラブ、図書館などの運営形態の見直しと退職者不補充により、集中改革プラン計画期間中、職員数を150人削減します。

○技能系職員の給与見直し

国や民間企業の職員の給与との均衡を図る観点から、その水準を把握しつつ、職務内容や責任等を踏まえ、技能系職員(給食調理員・作業員・用務員等)の給与水準について見直しを検討します。

日野市の給与・定員管理等について

1 概要

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口(18年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考)17年度の人件費率 |
|------|-----------------|--------------|-------------|--------------|----------|---------------|
| 18年度 | 人173,822 | 千円57,701,822 | 千円1,750,209 | 千円11,220,070 | %19.4 | %21.8 |

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | 1人当たり給与費 B/A | |
|------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤労手当 | | |
| 18年度 | 人1,048 | 千円4,536,272 | 千円1,276,473 | 千円2,074,203 | 千円7,886,948 | 千円7,526 |

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-----|-------|----------|----------|
| 日野市 | 43.8歳 | 369,200円 | 481,600円 |
| 東京都 | 43.7歳 | 357,414円 | 473,427円 |

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各種職ごとの職員の基本給の平均です

②技能労働職

| 区分 | 公務員 | | | 民間 | | | 参考 |
|----------|-------|------|----------|-----------|-------|-----------|------|
| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額(A) | 平均年齢 | 平均給与月額(B) | |
| 日野市 | 43.7歳 | 180人 | 360,200円 | 432,900円 | | | |
| うち清掃職員 | 45.0歳 | 20人 | 374,000円 | 471,700円 | 43.3歳 | 299,800円 | 1.57 |
| うち学校給食員 | 41.6歳 | 60人 | 346,100円 | 412,600円 | 37.7歳 | 302,540円 | 1.36 |
| うち用務員 | 45.3歳 | 33人 | 372,100円 | 447,800円 | 53.9歳 | 227,200円 | 1.97 |
| うち自動車運転手 | 50.5歳 | 2人 | 409,100円 | 535,900円 | 58歳 | 342,840円 | 1.56 |
| うちその他 | 44.1歳 | 65人 | 361,400円 | 429,000円 | | | |
| 東京都 | 47.0歳 | | 330,732円 | 429,065円 | | | |

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 日野市 | 東京都 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 179,200円 | 179,200円 | 179,200円 |
| | 高校卒 | 144,000円 | 142,700円 | 138,400円 |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

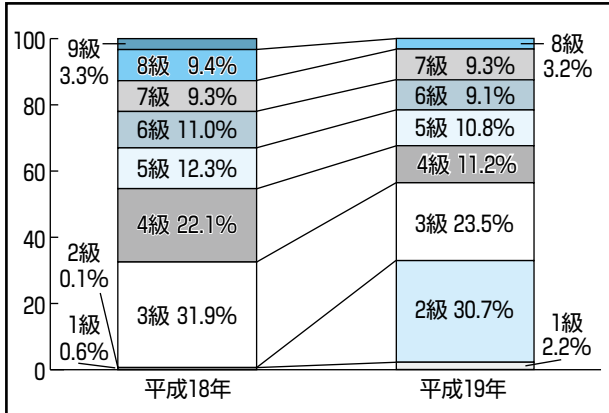
| 区分 | 経験年数 | | | |
|-------|------|----------|----------|----------|
| | 10年 | 15年 | 20年 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 275,450円 | 323,844円 | 374,320円 |
| | 高校卒 | 237,100円 | 285,380円 | 342,500円 |
| 技能労働職 | 高校卒 | 257,000円 | 297,375円 | 336,875円 |

3 一般行政職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|---|------|-------|
| 8級 | 部長及びこれに相当する職務 | 22人 | 3.2% |
| 7級 | 課長及びこれに相当する職務 | 63人 | 9.3% |
| 6級 | 課長補佐及びこれに相当する職務 | 62人 | 9.1% |
| 5級 | 困難な業務を処理する係長及びこれに相当する職務並びに極めて高度な知識及び経験を要する業務を行う職務 | 73人 | 10.8% |
| 4級 | 係長、主任及びこれらに相当する職務並びに高度な知識及び経験を要する業務を行う職務 | 76人 | 11.2% |
| 3級 | 主任、長期主任並びに高度な知識及び経験を要する業務を行う職務 | 159人 | 23.5% |
| 2級 | 主事で相当高度の知識及び経験を要する職務 | 208人 | 30.7% |
| 1級 | 主事で定型的な業務を行う職務 | 15人 | 2.2% |

(注) 1. 「職員数」とは、日野市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です
2. 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です



(注) 平成19年に旧給料表の1級及び2級を統合したため9級制から8級制になりました

4 職員手当の状況

(1) 期末・勤労手当

| 日野市 | | 東京都 | | 国 | |
|------------------|---------|------------|----------|------------|----------|
| (19年度支給割合) | 期末手当 | (19年度支給割合) | 勤労手当 | (19年度支給割合) | 期末手当 |
| | 3.25月分 | | 3.5月分 | | 3.0月分 |
| | (1.8)月分 | | (0.95)月分 | | (0.75)月分 |
| 1人当たり平均支給額(18年度) | 1,895千円 | | | | |

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

| 日野市 | | | 国 | | |
|-------|---------|--------|-------|---------|---------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 勤続20年 | 24.25月分 | 35月分 | 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 32.5月分 | 45月分 | 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 49.75月分 | 59.2月分 | 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 50月分 | 59.2月分 | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |

その他の加算措置
日野市: 定年前早期退職特例措置(9～30%加算)
国: 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) |
|----|-------|---------|-----------|
| — | 11.0% | 1,403人 | 12.0% |

(4) 時間外勤務手当

| 区分 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) |
|----|-----|---------|-----------|
| — | — | — | — |

(5) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) |
|----|-----|---------|-----------|
| — | — | — | — |

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 支給実績(18年度決算) | 支給率 | 支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算) |
|-------|--|--------------|-------|-------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者・欠配一子 13,500円 その他扶養 7,000円 特定加算 4,000円 | 153,079千円 | 18.7% | 208,839円 |
| 管理職手当 | 部長相当職 2.1% 課長相当職 1.7% 課長補佐相当職 1.6% 係長相当職 0.5% | 270,616千円 | — | 743,451円 |
| 住居手当 | 世帯主に支給 扶養あり 10,500円 扶養なし 9,900円 | 156,709千円 | — | 119,443円 |
| 通勤手当 | 通勤距離が2キロ以上 | 91,943千円 | — | 73,969円 |

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | 退職手当 |
|------|--|--|
| 給料 | 市長 990,000円 副市長 845,000円 収入役 785,000円 議長 625,000円 副議長 560,000円 議員 545,000円 | (注) 1. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)働いた場合における退職手当の見込額です。 |
| 期末手当 | 市長(平成18年度支給割合) 4.25月 副市長 4.25月 収入役 4.25月 議長(平成18年度支給割合) 5.1月 副議長 5.1月 議員 (算定方式) | (1期の手当額)(支給時期) 市長 13,860千円 退職日から起算して1月以内 副市長 10,140千円 退職日から起算して1月以内 収入役 7,850千円 退職日から起算して1月以内 |

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|-----------|------|----------|----------|--------|------------------------------|
| | | 平成18年 | 平成19年 | | |
| 普通会計部門 | 議会 | 9人 | 9人 | 0人 | |
| | 総務 | 166人 | 163人 | △3人 | 事務事業の見直しによる減員等 |
| | 税務 | 66人 | 66人 | 0人 | |
| | 民生 | 360人 | 327人 | △33人 | 事務の統廃合縮小による減員等 |
| | 衛生 | 96人 | 80人 | △16人 | 事務の民間等委託(ごみ焼却業務委託)による減員等 |
| | 労働 | 2人 | 2人 | 0人 | |
| | 農水 | 7人 | 7人 | 0人 | |
| | 商工 | 5人 | 5人 | 0人 | |
| | 土木 | 121人 | 115人 | △6人 | 事務事業の見直しによる減員等 |
| | 計 | 832人 | 774人 | △58人 | <参考>人口1万人当たり職員数45人 |
| | 教育部門 | 小計 | 252人 | 275人 | △23人 |
| 計外部門(企業等) | 小計 | 1,084人 | 1,049人 | △35人 | <参考>人口1万人当たり職員数61人 |
| | 病院 | 268人 | 265人 | △3人 | 事務事業の見直しによる減員等 |
| | 下水道 | 15人 | 15人 | 0人 | |
| | その他 | 81人 | 75人 | △6人 | 事務の統廃合縮小(受託下水道事業の委託解消)による減員等 |
| | 小計 | 364人 | 355人 | △9人 | |
| | 合計 | 1,448人 | 1,404人 | △44人 | <参考>人口1万人当たり職員数81人 |
| | 合計 | (1,550人) | (1,550人) | | |

(注) 1. 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です
2. () 内は、条列定数の合計です

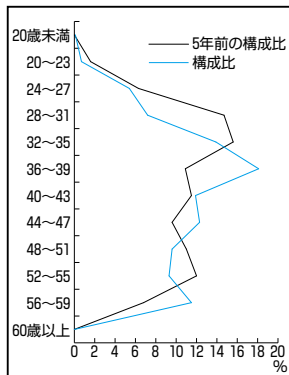
(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 20歳未満 | 20～24歳 | 25～27歳 | 28～31歳 | 32～35歳 | 36～39歳 | 40～43歳 | 44～47歳 | 48～51歳 | 52～55歳 | 56～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 職員数(人) | 1 | 13 | 76 | 101 | 195 | 254 | 167 | 172 | 135 | 130 | 162 | 0 | 1,403 |
| 5年前(人) | 0 | 23 | 95 | 222 | 235 | 165 | 173 | 145 | 166 | 181 | 103 | 0 | 1,508 |

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の目標

| 平成17年4月1日職員数 | 平成22年4月1日職員数 | 純減数 | 純減率 |
|--------------|--------------|------|--------|
| 1,499人 | 1,349人 | 150人 | △10.0% |



(参考) 第3次日野市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

| 計画期間 | 数値目標 | |
|---------------------|-----------|----------|
| | 初期 | 終期 |
| 平成17年4月1日～平成22年4月1日 | 職員数1,349人 | 削減率10.0% |

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

| 部門 | 区分 | 17年 | | 18年 | | 19年 | | 18～19年(参考)計 | 数値目標 |
|------|-----|--------|---------|---------|---------|---------|--|-------------|------|
| | | 計画始期 | 18年1月1日 | 18年2月1日 | 18年3月1日 | 18年4月1日 | | | |
| 一般行政 | 職員数 | 854人 | 832人 | 774人 | 774人 | | | | |
| | 増減 | | △22人 | △58人 | △80人 | | | | |
| 教育 | 職員数 | 253人 | 252人 | 275人 | 275人 | | | | |
| | 増減 | | △1人 | 23人 | 22人 | | | | |
| 公営企業 | 職員数 | 392人 | 364人 | 355人 | 355人 | | | | |
| | 増減 | | △28人 | △9人 | △37人 | | | | |
| 計 | 職員数 | 1,499人 | 1,448人 | 1,404人 | 1,404人 | 1,349人 | | | |
| | 増減 | | △51人 | △44人 | △95人 | △150人 | | | |

●各種委員会等報酬

| 職名 | 現行 | |
|---------|----------|------------|
| | 支給区分 | 報酬額 |
| 教育委員会 | 委員長 | 月額183,000円 |
| | 委員 | 月額146,000円 |
| 選挙管理委員会 | 委員長 | 月額86,000円 |
| | 委員 | 月額69,500円 |
| 監査委員 | 議員者 | 月額134,000円 |
| | 議会議長 | 月額67,000円 |
| 農業委員会 | 会長 | 月額65,500円 |
| | 会長職務代理</ | |